新型コロナウイルス感染症に伴う 助成金・給付金等について

2021年1月29日現在
第3次補正含む

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認くださいますよう、お願いいたします。

個人が申請 ▼サラリーマン ▼パート・アルバイト ▼年金受給者 など



収入が減って家計の維持が難しい

貸付	緊急小口資金 総合支援資金	受付中	緊急小口資金：**最大20万円を貸付** 総合支援資金：**最大20万円／月を貸付**（原則3ヶ月以内）	個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999
猶予	納税猶予 公共料金の支払猶予	受付中	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払を猶予	国　税：納税猶予センター（東京国税局）0120-948-271 地方税：杉並区 納税課 03-5307-0634（直通） 公共料金：各事業者
猶予	国民健康保険料（税）、国民年金、後期高齢者医療制度及び介護保険料の減免等	受付中	一定程度収入が下がった方々等に対する国民健康保険（税）、国民年金、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料の減免や徴収猶予等	国民健康保険（税）：杉並区 国保年金課 03-5307-0641 後期高齢者医療制度の保険料：　同上 03-5307-0651 介護保険料：杉並区 介護保険課 03-5307-0654 国民年金保険料：杉並区 国民年金係 03-3312-2111

病気で会社を休んだ

給付	傷病手当金	受付中	病気やケガの療養のため、4日以上仕事を休んだ場合に、**一定額を支給**	各健康保険の保険者

休業手当がもらえない

給付	新型コロナ対応休業支援金・給付金	受付中	休業中の賃金の支払を受ける事ができない中小企業の労働者に対し、休業実績に応じ賃金の8割（**上限1.1万円**／月）を支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276

家賃が払えない

給付	住居確保給付金	受付中	**家賃相当額**（限度額あり）を自治体から家主へ支給 支給期間：原則3ヶ月	相談コールセンター 0120-23-5572
猶予	住宅ローンの返済猶予	受付中	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、住宅ローンの**返済を猶予**	各金融機関に申し出または 金融庁相談ダイヤル0120-156811

個人が申請 ▼子育て世帯



子育てに余分にお金がかかる

給付	子育て世帯への臨時特別給付金	原則申請不要	児童手当の受給者に対し、子ども1人につき**1万円**を給付	杉並区 子ども医療・手当係 03-5307-0785
給付	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金	申請等不要受付中	児童扶養手当受給世帯などに対し、**5万円**（**第2子以降3万円加算**）を給付 収入が大きく減少した場合には**1世帯5万円**を追加給付 ※東京都はひとり親家族に1万円相当の食料品等の物品を別途支援	「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター 0120-400-903

大学等の授業料が払えない

給付・免除・貸付	高等教育修学支援制度（家計急変）	受付中	**授業料・入学金の免除／減額+給付型奨学金の支給、又は貸与型奨学金の貸与**	各大学等・専門学校の窓口

発行：杉並区議会公明党

新型コロナウイルス感染症に伴う 助成金・給付金等について

2021年1月29日現在
第3次補正含む

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認くださいますよう、お願いいたします。

事業主が申請 ▼個人事業主 ▼中小零細企業 ▼フリーランス



売上が半減した	給付	売上の減少した中小事業者に対する一時金の支給	準備中	緊急事態宣言で打撃を受けた飲食店の取引先を支援 1月または2月の売上が前年比50%以上減 法人：**最大40万円**、個人事業主：**最大20万円**を支給	準備中
休業等に協力した	給付	都感染拡大防止協力金	受付中	都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止等に全面的に協力いただける中小の事業者に支給（2021年1月8日～2月7日） 1店舗あたり**162万円**	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター 03-5388-0567
雇用を維持したい	助成	雇用調整助成金（コロナ特例）	受付中	休業手当等の最大10割を助成、**上限8,370円**／日 （2020年4月1日以降は**上限15,000**／日）	雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999
事業再構築に挑戦したい	補助	中小企業等事業再構築促進事業	準備中	直近6ヶ月のうち任意の3ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同月比で10%以上減 新分野展開や業態転換などの事業再構築に挑戦する中小企業等を支援 **補助上限：通常6,000万円、最大1億円**、補助率：2／3	準備中
家賃が払えない	給付	家賃支援給付金	受付中	昨年5月～12月の間で売上が前年同月比で50%以上減又は連続した3か月の前年同期比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付 法人：**最大600万円**、個人事業主：**最大300万円**	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930
小学校の休業等に伴い子どもの世話で**仕事を休む**	助成	小学校休業等対応助成金・支援金	受付中	助成金：労働者に特別な有給休暇を与えた事業主に助成 ※**日額上限8,330円**（2020年4月1日から上限15,000円／日） 支援金：委託契約により契約した仕事が出来なくなった個人で仕事をする保護者に支給 ※**日額上限4,100円**（2020年4月1日から上限7,500円／日）	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999
資金繰りが苦しくなった	猶予	国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免	受付中	国税・地方税・社会保険料を猶予 **固定資産税は減免あり**（売上要件あり） ※令和3年度の課税分に限定	国　税：納税猶予センター（東京国税局）0120-948-271 地方税：杉並都税事務所 03-3393-1171 厚生年金保険料等：杉並年金事務所 03-3312-1511 労働保険料等：新宿労働基準監督署 03-3361-4402
	猶予	国民健康保険料（税）、国民年金、後期高齢者医療制度及び介護保険料の減免等	受付中	一定程度収入が下がった方々等に対する国民健康保険（税）、国民年金、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料の減免や徴収猶予等	国民健康保険（税）：杉並区 国保年金課 03-5307-0641 後期高齢者医療制度の保険料：　同上 03-5307-0651 介護保険料：杉並区 介護保険課 03-5307-0654 国民年金保険料：杉並区 国民年金係 03-3312-2111
	融資	実質無利子・無担保融資（民間金融機関）	拡充準備中	東京都　個人、小・中規模事業者：売上高5%減少 **3年間無利子、最長5年間元本据え置き**、保証料全額補助 **上限1億円**	お取引のある又はお近くの金融機関へ 東京都産業労働局金融部金融課 03-5320-4877
	融資	実質無利子・無担保融資（日本公庫等）	受付中	小規模事業者：（個人）売上高5%減少、（法人）売上高15%減少 中小企業：売上高20%減少　**3年間無利子・最長5年間元本据え置き** 中小事業**最大3億円**、国民事業**最大6,000万円**	最寄りの日本政策金融公庫へ 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505

その他

ネットカフェや漫画喫茶などで寝泊まりしている	支援	失業等に伴う住居喪失者への一時住宅等の提供	受付中	**生活支援、居住支援、就労支援**および**資金貸付相談**などを実施しています ※2021年2月7日まで延長	東京チャレンジネット 0120-874-225 0120-874-505（女性専用）
臨時休園で**保育所**が利用できない	助成	ベビーシッター利用支援事業（新型コロナウイルス関係）	受付中	認可外のベビーシッターの利用を余儀なくされた場合に、**利用料の一部を助成**	杉並区 保育課 保育相談係 03-3312-2111

発行：杉並区議会公明党